

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■**対象児童** 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児は20歳未満)

※令和6年2月末までに生まれた新生児も対象です。

■支給対象者

対象児童を養育し、次のいずれかに該当する方

ひとり親世帯

- ・公的年金等を受給していて、3月分の児童扶養手当の支給が全額停止された方
- ・食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、1月以降の任意の1か月の収入

が、児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

ひとり親以外の世帯

対象児童を養育する父母等で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、1月以降の任意の1か月の収入が、住民税非課税相当となった方

■支給額

児童1人あたり5万円

※今年度対象となった児童で、すでに給付金を受給した方は対象外です。

(例)転入前に他の市町村で受給した方

■申請期間

7月3日(月)～令和6年2月29日(木)

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

県立佐野高等学校附属中学校 学校説明会

■日時

8月11日(金・祝)
午前10時～11時
(受付は午前9時30分～)

※荒天時の対応は、ホームページをご覧ください。

■場所

佐野市文化会館

■対象者

小学5・6年生及び保護者
(児童のみの参加は不可)

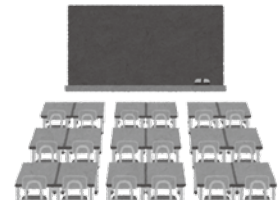
■内容

教育内容・学校生活の概要・入学者選考・募集手続きなど

■問い合わせ先

佐野高等学校附属中学校

☎0283(23)0161



避難行動要支援者名簿登録

日常での安否確認や緊急時の避難誘導などの支援を迅速かつ的確に行えるよう、支援を必要とする方を把握するため、避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでいます。これは、対象者に同意確認したうえで、実態把握と登録を行うものです。

登録をご希望の方は、高齢福祉課までご連絡いただくか、お住まいの地域の民生委員にご相談ください。

■対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方
- ・障がいのある方

見守り情報キットの配付

名簿に登録した方には、見守り情報キットを配布しています。これは、かかりつけ医療機関、持病、緊急連絡先などの情報を記入した用紙を専用容器に入れ、各ご家庭の冷蔵庫に保管し、ステッカーを貼って表示しておくことで、万一の緊急支援時に活かすものです。



見守り情報キット

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

防災情報はケーブルテレビ!

皆さまの安心安全をお手伝いします!

ライフチャンネル 112ch

- ・河川、道路をライブカメラで放送!
- ・水位情報や気象情報も確認できます。

設置カメラは約20台!

CATV ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

■相続 ■遺産分割 ■生前贈与 ■遺言書作成

相続税申告も財産の名義変更も一括安心のサポート

飯野洋 税理士 行政書士事務所

相談無料 お気軽に!

下野市下古山2328-22
TEL.0285-29-7561
http://www.iinokaikei.jp

